

平成 25 年度 第 1 回 新潟市立亀田図書館協議会

日時：平成 25 年 7 月 3 日（水）午前 10 時～

会場：亀田地区公民館 多目的ルーム 1

次第

- 1 開会
- 2 館長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 平成 24 年度の報告
(資料 1～6)
 - ② 平成 25 年度計画について
(資料 7)
 - (2) 協議事項
 - ① 平成 25 年度新潟市立図書館指標別事業評価シートについて
 - (3) その他
- 4 閉会のあいさつ

出席者 委員：大橋委員 松葉委員 佐藤委員 倉嶋委員 遠藤委員
田村委員 村山委員 星野委員（計 8 名）
(欠席：比企委員 石塚委員)
事務局：望月館長 本名主任

傍聴者 なし

■ 平成 25 年度 第 1 回 新潟市立亀田図書館協議会

日時 平成 25 年 7 月 3 日 (水) 午前 10 時～

会場 亀田地区公民館 多目的ルーム 1

(司 会)

おはようございます。皆様、本日はお忙しい中、また雨になりお足下の悪い中お越しいただきましてありがとうございます。

定刻を若干過ぎましたが、これより平成 25 年度第 1 回新潟市立亀田図書館協議会を開催いたします。本日、進行をいたします、亀田図書館の本名と申します。よろしく願いいたします。

それでは、資料の確認をお願いいたします。皆様には資料を郵送で差し上げておりましたが、お持ちでしたでしょうか。それから今日の次第と名簿、それから夏休みの行事のちらしを 2 枚ご用意いたしましたので、ご確認いただきたいと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

まずはじめに、このたび委員の交代がございました。学校教育の関係で、江南区の小学校校長会から選出されておりました早通小学校の今井校長先生から、今日出席いただいております大淵小学校の松葉校長先生に交替されるということでございます。それではここで、松葉様に委嘱状の交付を行いたいと思います。お呼びいたしますので、その場でご起立をいただいて望月館長から委嘱状をお受け取り願いたいと思います。よろしく願いします。

(館 長)

委嘱状。

松葉俊枝様。

新潟市立亀田図書館協議会委員に委嘱します。

委嘱期間は平成 26 年 3 月 31 日までとします。

平成 25 年 4 月 1 日、新潟市教育委員会。

よろしく願いいたします。

(司 会)

以上で委嘱状の交付は終わります。

なお本日は、石塚委員から体調がすぐれないということで欠席の連絡をいただいております。比企委員からはまだ連絡がないので、もうすぐいらっしゃるかもしれませんが、このまま進めさせていただきたいと思います。

したがいまして、本日の会議は、出席議員が現在のところ8名となります。新潟市立図書館協議会運営規則第4条に「委員定数の半数以上」とあります。今回、亀田図書館の定数は10名となっておりますので、この会議は成立ということになります、ご報告いたします。なお、会議におきましては発言を記録させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、本日の会議は傍聴することができます。現時点で傍聴者の方はいらっしゃいませんので、このまま進めさせていただきたいと思います。

それでは、亀田図書館長の望月より挨拶をお願いします。

(館長)

亀田図書館長の望月です。よろしくお願いいたします。

昨年10月に移転開館しまして8か月くらい過ぎましたが、私もようやく慣れまして、利用者のほうもやっと落ち着いたような雰囲気になっております。皆さんお忙しい中おいでいただきましてありがとうございます。

皆さんご承知のように、図書館協議会につきましては図書館法で決められておりまして、館長の諮問に応ずるとともに、図書館のサービスについて意見を述べる機関になっておりますので、これから皆さんの忌憚のないご意見をいただいて、運営に反映させていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それではこれより、議事進行につきましては会長より行っていただきます。佐藤会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

では早速、議事に入りたいと思います。まず、お手元の資料をご覧ください。「(1) 報告事項①平成24年度の報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局・館長)

資料1ということでご覧いただければと思います。この資料につきましては、平成24年度、昨年の4月1日から今年の3月31日までの、オンライン館の貸出冊数の合計になります。1が図書館、それから地区図書室の一部がオンラインになっておりますので、2のほうに、その図書室の貸出冊数の表をのせております。表の真ん中に「亀田」ということで網掛けをしております。

順に説明させていただきますが、図書の合計が13万4,476冊、雑誌が1万1,954冊、図書と雑誌を含めまして14万6,430冊ということになっております。それから、オープンにあわせて視聴覚資料をそろえましたので、それが1万2,716点ということで、合計が15万9,146

冊ということで、約 16 万冊近くを貸出しております。右の欄に、市外貸出冊数というのがありますが、これは、例えば阿賀野市や五泉市、近隣の市町村で新潟市と提携を結んでいる市町村の人たちに貸し出した冊数ということになります。通勤通学の方は除いておりますので、純然に市外で提携を結んでいる市町村の人たちに、約 2,000 冊を貸出しております。

亀田が 4 月から 6 月が旧図書館、それから 3 か月ほど休館しまして、10 月から移転して貸出した合計数になっております。全市を見ますといちばん多いのが中央図書館で、134 万 8,000 冊、坂井輪図書館が 34 万 7,000 冊ということで、順に追っていきますと、亀田が約 11 番目になるかなと思います。

オンラインの東区プラザ図書室というのがありますが、20 万冊ほど貸し出しておりますので、この図書室を含みますと亀田が一つ下がりますので 12 位になります。ただ、新館になってからは、前回もお話ししましたように、1 位は中央図書館、2 位が坂井輪図書館で、その後に亀田が入ってきておりますので、今年度は 12 位から相当上位に行くのではないかと予想しております。これが貸出冊数の集計表になります。

(会 長)

今の事務局の説明につきまして、質問やご意見があれば挙手をお願いします。いかがでしょうか。

(村山委員)

10 月から新しい図書館になって、数が極端に増えてきたと思いますけれども、2 月と 3 月の数字は分かりますか。後で教えて下さい、今言うのは大変だから。今館長が言ったように、私、累計してみたら 3 番目になります、多分、27 万冊くらいになります。10 月から 3 月までの 1 か月の貸出の平均をみると、2 万 2,000 冊くらいです。それを 12 倍すると 27 万冊くらいになる。そうすると、坂井輪の次、第 3 位になる。3 月の時に資料をもらって、私、計算した表を書いたのですが、2 月 3 月の数字が分からないので、お願いします。

(副会長)

会長、ちょっとよろしいですか。議事を始める前にお願いすれば良かったのですが、意見とか質問がある場合に、今、会長のほうから挙手をお願いしますと言いましたが、議事の進行の関係や議事録作成の関係で、私のほうから何々委員と言いましたら発言をお願いしたいと思っておりますので、そのようにご了解お願いいたします。

(会 長)

では、資料 1 に関しましてよろしいですか。では引き続き資料 2 の説明をお願いいたします。

(事務局・館長)

では、資料2を見ていただければと思います。

これが貸出冊数の、年齢別の貸出状況表でございます。亀田だけなのですが、見ていただければと思います。

年齢別のところで一般と書いてあるのは、一般書のことでございます。これを見ますと、60歳以上の方、2万4,362冊ということで一番多いです。続きまして40代が1万5,999冊、その次が30代で1万4,786冊となっております。続きまして児童書、真ん中のところになりますが、これが一番多いのが30代の方で1万4,660冊、それから2番目が40代で7,341冊、6歳以下の方が7,138冊という順番となっております。続きまして雑誌ですが、一番が30代で3,026冊、2番目が60代で2,559冊、50代が1,963冊となっております。

その次がAV資料で、CD、DVDですが、いちばん多い貸し出しが60歳以上の方で4,339点、2番目が50歳以上ということで2,324点、40代が2,028点となっております。

図書と雑誌の合計のところがありますが、一番多い年代が30代で3万2,670冊、2番目が60歳以上で3万25冊、40代が2万5,493冊となっております。

その下がAV資料の合計になりまして、60歳以上の方が4,339点ということで、ダントツに、かなりの部分の点数を占めているというのがお分かりいただけると思います。

なお、まとめてみた表が下の段となっております。全資料で割合を見ますと、23歳から50歳代の方の全資料が全体の55パーセントに対しまして、60歳以上の方が28パーセント。AV資料だけを見ますと、23歳から60歳までの方が49パーセントに対して、60歳以上の方が41パーセントということで、年齢の高い方は、AV資料の貸出がかなりの部分を占めているということがこの表から言えると思います。

その下の表ですが、全館と比較した表になります。全体の全資料の割合の23歳から60歳までの方が56パーセントに対して、60歳以上の方が27パーセントということで、亀田の比較表とほぼ一致した数字となっております。それに対してAV資料のほうですが、全館のAV資料の割合が55パーセントに対して34パーセント。亀田の方が、49パーセントに対して41パーセントということで、全館に比較しましてもやはり視聴覚資料の、60歳以上の方の貸出の量が多いということが、亀田の特徴として言えるのかなという表となっております。説明は以上です。

(会 長)

資料2に関しまして、ご質問、ご意見ありますでしょうか。佐藤から質問していいですか。資料の数字の中で、学校間、学校へ貸出したりする数字は、この中には入らないのでしょうか。

(事務局・館長)

団体の数字のところに入っておりますので、今の表の比較は、個人の比較になっています。個人の右側に団体の数字が載っていますが、そこの中に入ってくるということになります。内訳は、学校とか幼稚園、保育園、その細かい数字が取れないので分かりません。

(会 長)

中高がやはり貸出が少ないので、もし中高へ貸出しているのがあれば、どちらに入るのかと思って聞いてみました。個人的な貸出だから人数が少ないのですね。

(村山委員)

何年度の、色の付いた紙がありましたね、その年度別の貸出合計数が書いた表がありましたね。今まで2冊もらいましたが、その累計、平成20年、21年、22年、23年、24年の合計のパーセンテージをずっと見ていくと、ずっと減っています、はっきり言うと。全館、全部減っていますね。24年度もそうですよね。

(事務局・館長)

24年度は減りましたね。

(村山委員)

前年比すると99パーセントくらいです。ずっと減っている、そういう認識でいいのですね。合計も、図書も、雑誌も、AVも、全部減っていますね。

(事務局・館長)

亀田の新館ができたので、全体的には押し上げが少しできているのかなと。

(村山委員)

亀田の新館ができたために少し上がっているのです、はっきり言うと。それだけなんですけれども、その認識をちょっと聞きたいなと思ひまして。

(会 長)

ほかに何かご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。では資料3の説明をお願いいたします。

(事務局・館長)

資料3の説明をさせていただきたいと思います。開館後ですが、亀田の曜日ごとの利用状況の表になっております。金曜日は亀田が休館しているのですが、表の注にありますように、ネットで延長したり、他の図書館で延長した数が入っております。これを見ますと、1日平均では、土曜日が1番多くて351人、1,500冊を貸し出ししております。次が日曜日で、309人、1,329冊、その次が月曜日、208人、786冊という数字になっております。

一人当たりの冊数にしますと、土曜・日曜日が約4.3冊くらいです。1番少ない水曜日が3.8冊くらいになりますので、やはり土日を中心に、家族で来られてたくさん本を借りてい

るという状況が見て取れると思います。平日の中で月曜日が多いわけですが、この理由として予想されるのが、周辺の図書館、特に荻川や石山、こういったところが月曜休館になっておりますが、月曜しか利用できない方もいらっしゃるわけで、そういう方たちが来られているということ、もしかしたら土・日曜日が混みますので、避けて月曜に来られているのかというところが見て取れると思います。

(会 長)

資料3につきまして、ご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では続いて資料4をお願いします。

(事務局・館長)

次の表が一番関心のあるところでして、重要と思っている表になります。10月6日開館以後の3月31日までですが、亀田で新規に登録した方、あるいは書き換えをした方の人数になります。最初が江南区の登録者数の内訳になっております。地区人口割にしてどのくらいの割合かということで見たと表です。1番は、図書館がある亀田地区で、約3パーセント、1,000人程度の方の登録があります。2番目が大江山地区2.3パーセント71人、それから3番目が横越地区の1.8パーセント213人、その次が両川地区の1パーセント69人、最後に曾野木地区の0.4パーセント49人となっております。

これを見ますと、曾野木地区の人口に対する割合が非常に少ないという状況が見て取れます。理由がいくつかあるかと思えます。一つは、曾野木には地区図書室がありまして、ここが週4日ほど開いております。土曜日は午前中、10時から開室しておりますので、その影響があるかということ。また、曾野木地区の人たちの利用が、近くの県立図書館とか、鳥屋野図書館、それから橋を渡りまして黒埼図書館を利用している方がけっこういらっしゃるということなどから、なかなか亀田のほうには来ていないのかというところが見て取れると思います。

2番目の表になりますが、登録者の内訳の全市の区ごとの内訳になります。江南区を除きますと、1番多いのが秋葉区になります。やはり隣ですので、263人の登録がありました。次が中央区ですが、これも道路の状況により、やはり近隣の区の方の登録があります。それから市外の方になりますが、阿賀野市が53人、それから五泉市の方が14人となっております。以上が登録者の内訳になりますが、やはり曾野木地区の動向を、もう少し探らないといけないかなという表になっています。

補足で説明させていただきます。(地図を掲示した説明) 現状の位置関係を表にしたものです。プラスで表示していますが、ここが亀田図書館の位置になります。中心館はこの赤のところになりますが、これが中央図書館で、豊栄図書館、新津図書館、白根図書館と西川図書

館と各区に一つずつあります。ただし、西区の坂井輪図書館、東区の山の下図書館がまだ中心館になっていませんが、このような位置関係になっています。青い所が地区図書館で、比較的規模の小さいところになります。それから図書室は、ここでは江南区の図書室だけが緑丸で示したところになります。曾野木がここの部分になります。両川図書室、横越図書室、大江山図書室とこのような位置関係になります。

先ほど言った曾野木地区図書室ですが、黒埼図書館が橋を渡ってすぐになりますし、比較的亀田より近い県立図書館や鳥屋野図書館、曾野木地域の人たちは中央区への方向の傾向にあるということです。大江山の人たちは、どうもこういう動線の関係から、ここに寄って登録していると想像されます。近隣区では、新津図書館がここになりますので、ここら辺の、秋葉区の車場、中野、こがね町、この辺団地がありますので、この動線の人たちが登録に来ていると思われま。中央区もこの辺の人たちが登録にきているかなと思われま。それから、市外に関しましては、阿賀野市がやはりこの動線です、新発田市もこの辺から来ているのかなという感じがありますが、登録の関係で、通勤というところにはいなくてそのままになっている方も、もしかしたらあるかもしれないということです。位置関係としてはこんな感じになりますので、参考になさっていただければと思います。

(会 長)

資料4に関しまして、ご質問、ご意見あれば、挙手をお願いいたします。

(村山委員)

昨年の11月に、静岡の先生が来たときに教えて貰ったのですが、江南区の登録率5.86パーセントになっています。あの時に、政令指定都市の登録率は、だいたい20パーセントくらいだと、新潟もそれに近いと。ところが今、館長が言いましたように、動線によって、亀田町はみんな多分新潟市街に引っ張られていると思います。その認識で、中央図書館以外の、豊栄、新津、白根、西川の登録率は低いのですか。みんな新潟に引っ張られているのですか。そういうことを知りたいのですが。

(事務局・館長)

細かい地区割りの登録率は出ないのです。データを積み上げて、大変な作業なのですが、こういう表を作り、集計していきました。

(村山委員)

独自に作ったのですか、自動的にオンラインで出てくるとかそういうことではないのですね。

(事務局・館長)

それぞれ町名ごとの登録を抽出しまして、それを足し算していきました。

(村山委員)

去年の11月の時に草薙先生が、政令指定都市は20パーセントくらいあるよと、それでも低いよと言っていたのだけれども。江南区が6パーセントくらいというのは、ほかの図書館も低いのかなと考えたのですが。

(事務局・館長)

地区別の、新潟市全体の地区割りの統計が出ていないので、動向としては分からないのです。

(村山委員)

亀田はほとんど、新潟に勤めが多いから帰りに寄って行きますわね。

(事務局・館長)

利用形態としては、中心部に通勤されている方は、中央で借りたものをここで返すという方もけっこういらっしゃいますし、逆に、新津の方は途上で返したり、ここで借りたものを新津で返したりというようなことです。

(村山委員)

パーセンテージは分からないわけですね。

(事務局・館長)

そうですね、ちょっと出ないので申し訳ないです。

(村山委員)

そういう、私は新潟に引っ張られていると思うのだけれど、そういう認識でいいですか、なぜ6パーセントくらいなのかというのは。全館にすれば11パーセントになるけれど、亀田は5.86パーセントしかない。

(事務局・館長)

ただ、この数字は旧亀田図書館の部分も入っていますので。10月以降が1,419人となっていますので、これが年間通してどうなるのかというのは、まだ状況として把握できていません。

(村山委員)

私自身も東地区で働いていたから、沼垂図書館で借りていたのです、亀田の新明町に家が近いのに、すぐそばなのに。沼垂図書館に返しに行くのです、ずっと、働いている間は。

(事務局・館長)

その通勤途上の人々の動線がどういうふうな形になっているのかによりまして、利用形態が変わってくると思うのですが。亀田の場合は、今言いました、結節点と言いますか、阿賀野方面から来る人たち、新津の方面から来る人たちの道路の結節点になっていますので、これ

からまだ利用が増えるとは思いますが。

(村山委員)

上がる可能性は大きいよね。

(大橋委員)

表の1番の計の割合が2.1になっているのですが、多分これ2.0です。下の2番の江南区と一緒なので。

(事務局・館長)

四捨五入の仕方が、上と下と間違っただけで申し訳ありません。平成24年度の登録が2,400くらいだったのです。これが24年度で4,000人になっていますので、かなりの部分が増えていますので、まだ増えるのではないかなというような予想はしております。

(星野委員)

たしか平成25年度から江南区内の図書室の管轄が、亀田図書館に移管されたと思うのですが、移管されたことによって、図書室で登録されている人数や貸出状況など。

(事務局・館長)

あとで出てきますので、そこで説明させていただいてよろしいでしょうか。平成24年度の中央図書館の所管の数字なのですが、後で説明させていただきます。

(会 長)

資料4に関しまして、これでよろしいでしょうか。続いて、資料5についてご説明をお願いします。

(事務局・館長)

24年度の事業報告になります。順次また説明させていただきたいと思いますが、図書館ビジョンに沿いまして、その項目に従いまして説明させていただきます。

まず1番ですが、ネットワークを活かした「課題解決型図書館」ということで、身近な課題を解決するためのレファレンスサービスを充実するというところで実施しておりますが、亀田の場合は、新しく移転新築しましたので、その関係で、参考図書の蔵書冊数をだいぶ増やしました。一般書、児童書、郷土資料を含めまして584冊ということで、調べものの関係する図書をだいぶ増やしました。

それに伴いますレファレンス件数ですが、所蔵調査、レファレンス件数、何々について調べるといふようなことの件数ですが、所蔵が692件に対してレファレンスが150件ということで、数が少ないのですけれども、なかなか開館してからばたばたしており、記録がなかなか取れないという状況が生じまして、数的には少ないのです。現在、一生懸命努力しましてレファレンスに関する記録を取るようにはしておりますので、今年度はかなり数は上がってく

るかなと思っております。ただ、参考図書で、百科事典、辞典類を揃えましたが、ご自分でネットで調べる方がかなり多いですので、見ていますと、そこで調べものをしている方はかなり少ないです。揃えましたけれども、利用はなかなか上がっていないというのが現状かなと思っております。

それから次の「分権型図書館」ですけれども、郷土資料関係を、4,568冊揃えまして、貸出冊数が1,876冊ということで、約4割の方の、41パーセントの貸出がありました。全市から比べましても、やや高い数字になっております。これが一番感心な項目なのですが、江南区に関する資料、郷土資料の中の江南区に関する亀田や横越や大江山など、そういった所に関する資料が、分類としてはNFとなっているのですが、587冊に対しまして160冊貸出しております。約3割弱の貸出になっています。それから2階に、俳句の資料として、江南区に関する俳句の資料が、592冊で33冊、6パーセント、一般的な俳句の資料が約1,200冊、貸出冊数が264冊ということで22パーセントになっております。

特別コレクションとして資料をそろえましたけれども、江南区に関する資料の貸し出しの割合が低いなというのが印象として残っています。このへんは田村さんにお聞きしないといけないのですが、一応そろえましたけれども、やはり俳句の資料というのは、個人句集みたいなものが多く、個人で持っていらっしゃる方がかなり多いですので、それで貸出が低いのかと思っております。

(田村委員)

そう思います。みんな句集などを出せばくださるわけですから。

(事務局・館長)

そうすると、どうしてもそろえても貸し出しには結びつかないのですね。

(田村委員)

新しい人が入ってきて、見たいと思わなければ。その新しい人も、ある程度にならないと、そういうの見たいという気になりませんので。

(事務局・館長)

それに対して俳句資料が2割くらい貸出されていますので、まあまあかなとは思っていません。

(田村委員)

借りていく人はその程度です。はい。

(会 長)

では資料5に関してのご質問。

(村山委員)

レファレンスということなのですが、件数をカウントしていますよね、どうやってカウントしているのですか。こういう本ないですか、とか、どこかにありませんか、それがレファレンスなのですか。

(事務局・館長)

それは所蔵調査です。

(村山委員)

どうやってカウントしているのですか。

(事務局・館長)

職員が正の字で書いています。

(村山委員)

ストップウォッチを持っているわけでもないし、どこかに入力するわけでもないし。よく件数、件数と言いますが、どうやって。まず、何がレファレンスなのか、調査なのか分からないのですが。

(事務局・館長)

ではその説明をさせていただきます。まず所蔵調査ですが、例えば、具体的な書名があります。

(村山委員)

私よく、この本ないかと館長に聞きますよね、あれが調査なのですか。それもカウントしているのですね。私が言ったことを。

(事務局・館長)

所蔵調査です。それを正の字で、カウントしています。もれている可能性もありますが。

(村山委員)

本を貸出しする時に書名が出ますね、コンピューターに入れますよね。あれだとコンピューターに出てくるけど。

(事務局・館長)

予約の件数は別に出るのですが、そういう聞いたものは、機械上に入りませんので。

(村山委員)

初めて聞いた。そういうことなのですか。

(事務局・館長)

アナログですが、それしか取れないので、そういう形で取らせていただいています。

(村山委員)

なんで件数が出てくるのかなと思って。

(事務局・館長)

レファレンス件数ですが、例えば亀田の地名について資料ありませんかとか、そういうのがレファレンスに入ってきます。何々についてこんな資料ありませんかとか、亀田郷について、先日もありましたが、水運の関係を調べたいけれど本ないですかと、そういうのはレファレンスに入ってきます。

(村山委員)

レファレンス、相談ですね。

(事務局・館長)

調査相談です。レファレンス件数についても正の字で記録をとっています。

(村山委員)

全館、みんな正の字でやっているのですか。

(事務局・館長)

アナログですが、これしか統計を取れないので。

(村山委員)

コンピューターでなにか入れているのかと思いました。そういうことですか。分かりました。先ほどの参考図書で、百科事典と言ったけれど、あとはどのようなものを取っていますか。

(事務局・館長)

国語辞典とか、調べるための資料です。

(村山委員)

広辞苑とか。

(事務局・館長)

そうです。

(村山委員)

はい、分かりました。

(事務局・館長)

次に、「3 学・社・民融合型図書館」ですが、2月までは前回報告してありますので、3月分を入れまして、「おはなしのじかん」参加者数、ボランティア数がそこに書いてあるとおりです。参加者 137 人に対して、ボランティアの方 33 人の方が参加いただいております。

「新築移転記念事業」ですが、上の3つにつきましては報告終わっておりますので、3月分の報告をさせていただきたいと思います。3月24日に黒井健さんの講演会がホールでありましたが、この参加人数が206人ということで、図書館としては協力をさせていただきました。

た。江南区郷土資料館ですが、黒井健の原画展を1週間実施しました。1,676人の方からご覧いただいたということです。それから絵本コンサートが26日にありましたが、48組の方から参加いただいたということで報告させていただきます。

3番目の「ふれジョブの受入」ですが、ふれジョブというのは、前回お話ししましたが、障害者の方の職場体験ということで参加いただいております。高校生が3月から参加いただきまして、延べ5人の方が参加いただいたということです。毎週土曜日に来ていただいております。

次ですが「テーマ展示」ということで、黒井健さんの講演会に合わせて、子ども図書室で展示を実施しました。特別コレクション室ですが、2回、12月27日までと6月4日までということで展示会をさせていただきました。

次の4番「パートナーシップ型図書館」ということですが、亀田図書館協議会の定例会が2回、11月7日と3月6日、市内図書館の合同情報交換会が中央図書館で11月12日に行われました。

次に、「配架・書架整理ボランティアの受入」ということで、10月から3月になりますが、116回で234人の方に参加いただいております。1回あたり2人くらいです、登録の方は今7人ほどいらっしゃいまして活動いただいております。今日もお二人の方が来ていただいております。

次の(3)ですが、先ほど黒井健さんのお話をしましたが再掲ということで、三つほど、地域課、公民館の協力事業ということで実施させていただきました。

最後ですが、亀田図書館の総括ということでまとめたものがその表になります。今年の4月から今年の3月までの集計表になります、開館日数が211日、登録者が4,078人、入館者数が6万3,297人、これは10月15日からになりますが6万3,000人の入館者があると。個人貸出冊数は先ほど紹介しませんでした4万569人、1日あたり192人の方が貸出をされている。冊数が15万9,146冊、1日平均754冊です。

蔵書冊数は、開架が50,826冊、一般書が38,750冊、児童書が18,689冊ということで合計57,439冊となります。それから、受入冊数が18,774冊ということですが、購入冊数と寄贈冊数も含めた数字になります。レファレンスが847件、予約件数が1万8,665件。相互貸借件数ですが、借り受けて、県内の図書館、大学図書館、県外の図書館から借りた総数ですが55件、複写件数が807件、視聴覚点数が2,078点ということです。

先ほどお話がありました団体貸出ですが、学校、幼稚園、保育園、区施設への貸し出しになりますが、11団体で1,281冊を貸し出しています。施設利用関係ですが、インターネット端末が2台設置されておりますので、これが137件、それかAVブース3つありますが、422

件の利用という数字になります。

(会 長)

資料5に關しまして、引き続きご意見、ご質問ありますでしょうか。

(村山委員)

団体の定義ですが、学校、今言いましたよね、あと個人で会社とか何かできるのでしょうか、10名集まれば団体になるのでしょうか。

(事務局・館長)

団体として要件を満たせば貸し出します。

(村山委員)

どういう要件なのですか。難しいですか。

(事務局・館長)

その団体によります。

(村山委員)

簡単に言うと、個人、会社でも貸してくれるのか。

(事務局・館長)

会社ですと、団体として成り立てば。

(村山委員)

10人くらい集まれば。

(事務局・館長)

そうですね。例えば会社の中で読書グループみたいなのを作れば、それも一つの団体になりますので。

(村山委員)

貸してくれるわけですね、カードが無くても。

(事務局・館長)

カードは作ります。

(村山委員)

別に団体カードみたいなのを作る。

(事務局・館長)

そうですね、同じカードなのですけれども、1か月100冊をお貸ししておりますので。

(村山委員)

100冊ね、借りられるのですね、分かりました。

(事務局・館長)

今、そういう会社関係とか読書グループ団体というのは、少ないですが、昔はありました。

(村山委員)

田村さんに言うと悪いけれど、俳句の集まりで、俳句の会があって、ここにたくさんあるから貸してくれとかいうのは大丈夫。

(事務局・館長)

それも大丈夫です、俳句の団体で登録して、代表者、連絡先、登録いただければ大丈夫です。

(村山委員)

10人じゃなくてもいいわけ。

(事務局・館長)

人数の要件はありませんので。

(村山委員)

私も考えていたら、多分学校だろうなどは思っていました。

(事務局・館長)

学校、幼稚園、保育園、福祉施設、老人福祉施設、老健とか、そういったところの登録があります。ここもありますけれども、老人福祉施設は、郷土資料の関係とか、料理の本とか、そういったものを借りて行って、施設の中で見ていただいているところが多いです。

(村山委員)

貸出期間とかそういう制限も同じですか、個人と借りるのと。

(事務局・館長)

いえ、先ほど言ったように1か月100冊になります。

(村山委員)

はい、分かりました。

(事務局・館長)

補足で、学校関係の遠いところは、学校支援センターがある図書館、亀田の場合は豊栄図書館になりますが、そこに申し込むことで、配送することもあります。

(会 長)

ほかに何かご意見ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、資料6の「市長への手紙」ご説明をお願いします。

(事務局・本名)

資料6について説明をさせていただきます。

前回の議題、報告でも差し上げましたが、平成24年度につきましては「市長への手紙」が

1件、「図書館へのたより」は合計で11件を受理しております。「市長への手紙」につきましては、開館当初の話でしたので省略をさせていただきます、「図書館へのたより」でございますが、8番までは前回で報告済みですので省略をさせていただきます、資料をめくっていただきます9番です、2月に受理いたしましたDVDの関係でございます。

内容は「NHK大河ドラマの『総集編 天地人』をリクエストしたら断られた。同じようなもので「篤姫」はあるのにどうしてか。」というご意見でございました。ビデオやDVDにつきましては、承諾を受けたものの中から選定購入をしておりますので、リクエストは受け付けておりません。ご希望のものはその承諾がなく、現在は購入しておりませんが、今後、承諾が降りたら検討してまいりますという回答をしております。

続きまして10番でございます。亀田及び新津の図書館に中国語と韓国語の書籍を置いてほしいというご要望でございました。新津とも連携いたしまして回答いたしましたが、新津図書館は、現在の図書館では場所が狭いということで、外国語資料のコーナーを設置することは難しいということでございました。亀田図書館のほうで設置を検討いたしますという回答をいたしまして、後日、外国語資料コーナーを、お配りいたしました図書館だよりの裏面にもご紹介させていただきましたが、設置させていただきました。英語と韓国語と中国語になっております。

11番でございますが、こちらは要望でございまして、手持ちのかごを設置していただきたいということでございました。現在設置しておりまして、大変ご好評をいただいております。以上です。

(会長)

資料6に関してのご質問、ご意見ありますでしょうか。

(事務局・館長)

補足ですが、外国語資料は約100冊ほどご用意してあります。英語の絵本がたまに貸出されますが、利用はそんなに多くないので、状況を見て増やしていきたいと思いますが、外国語、中国語とか韓国語のデータ作成がなかなか難しいので、中央図書館に所蔵しているものの中から選んで、所管換えをして100冊ほど展示したというような状況がありますので、今後の動向を見て、対応していきたいと思っております。

(村山委員)

今の話ですけれども、主に韓国語を見たいという人は、韓国の出身の人が多いと思うのですけれども、そういう人は分かるのですか。中国とか、韓国の方というのは、大勢来るのかどうか。

(事務局・館長)

利用としては、亀田は多分少ないと思います。中央図書館は資料が多いですので、そちらに行かれる方はかなり多いと思います。

(村山委員)

日本の方がそろえてくれと言ったのですか、それとも。

(事務局・館長)

外国の方です。

(村山委員)

外国の方だったのですか。そういう方は結構いるのですか。

(事務局・館長)

実態として把握しているのは少ないと思います。

(村山委員)

聞かないほうがよかったな、すみません。

(事務局・館長)

状況が分かりませんので、登録している人がどういう方なのかというのは抽出できないので、ちょっと分かりません。

(会 長)

私からも聞いていいですか。佐藤から聞きます。設置場所を外国語コーナーということでひとまとめにされているのは、やはり資料が少ないからだと思うのですが、ほんぽーとでは、絵本コーナーと外国語コーナーと分かれています。というのは量が多いから。亀田の場合は、絵本として見るのではなくて、外国語書籍というコーナーに行くということでしょうか、分類のしかたとして。

(事務局・館長)

児童書のところに置いてもいいのですが、やはり埋もれてしまう可能性もあるということがあって、ある程度まとめて、量的に少ないですので、まとめたほうがいいのかということでもくってしまったのです。今後の動向で、増えてくれば、当然別枠みたいな形にしないといけないとは思いますが。

(会 長)

ありがとうございました。では資料6に関してのご質問、ほかになければ、続いて先に進みたいと思います。では平成25年度の計画について、よろしくお願いします。

(事務局・館長)

25年度の事業計画、すでに始まっているものもありますし、これからのものもありますので、それらを含めてご説明させていただきたいと思います。

まず「おはなしのじかん」ですが、もう始まっておりますので、継続、それから今後も含めてになりますが、毎月2回、第1と第3土曜日、3つの団体の方をお願いして実施しております。年間24回になりますが、「ボランティアによるおはなしのじかん」ということで実施しておりますし、今後もそのような実施になります。

「職員によるおはなしのじかん」ですが、9月から考えておりますが、毎週水曜日にやっている図書館が多いのですが、利用が少ないということがあります。できれば人が集まる土日のほうがいいかなということで、日曜日に1回、実施しようということで予定しております。

「読書週間」の事業ですが、春と秋ということで予定しております。春につきましては、「ボランティアによるおはなしのじかん」として、4月20日、5月4日、5月18日と3回行いました。右のほうに参加者数が出ておりますが、合計しますと38人の方から参加いただいたということです。その下ですが、秋の読書週間にも、やはり「ボランティアによるおはなしのじかん」を予定しています。それから「昔ばなし」を5月3日に実施しましたが、12人の方からご参加いただきました。また、「おすすめの本をしょうかいしてください」と事業を行いました。これは、用紙に記入していただきそれを掲示するというので、4月19日から5月31日まで館内で実施しました。大江山中学校からも参加いただきまして、それを含めて107枚になりました。それから、「秋の読書週間」に「昔ばなし」をまた行っていただくというふうに思っています。

「文芸講演会」ですが、前も紹介させていただきましたが、1周年記念として、田村さん等にまたご協力いただいて実施したいと思っておりますが、蒲原先生の都合がありますので、予定を聞きながら続きをやっていただくかと思っております。「その他」ですが、「古い雑誌をおわけします」ということで、旧亀田図書館で購入した雑誌がありますので、それらの保存切れした雑誌を配布したいと考えています。

続きまして「夏休み事業」、これから実施する事業ですが、7月31日に「紙つばめを作ってみよう!」、8月22日には「つくってあそぼう!かみしばい」を、それぞれ実施したいと思っております。今日、ちらしを皆様のところへ配布しましたが、この7日の江南区だよりに掲載されます。「紙つばめを作ってみよう!」は、募集20人で、郷土資料館の展示室をお借りし、元自然科学館の館長から来ていただいてやっていただくと思っております。実物はこれなのですが、こういうものを作ります。接着等がありますので、接着の乾燥時間中に、からくり人形の実演をそこで実際に行っていただくということです。実際にやりますと、こういうふうからからと音がして面白いのです。大淵小学校でも実施されるというお話です。それから紙芝居というのは、子どもたちに絵と文を書いていただくということで、これは

紙芝居クラブの方から来ていただいて実施します。絵の具やクーピーなどを使いますので、10人くらいの募集になります。この二つの事業を考えています。

4番目ですが、ボランティアということで「配架・書架ボランティア」を、今行っておりますが、継続して実施しようということです。

「テーマ展示」ですが、すでに終わったもの、今日展示替えをしているものもありますが、まず一般では、4月4日から6月4日まで「昭和」、それから6月6日から「映画になった小説」を昨日まで展示しておりました。また、6月6日から7月2日までは、「実現しよう男女参画社会」という展示もあり、計三つの展示を行いました。この中では、「昭和」と、「映画になった小説」が、かなりの利用がありました。頻りに貸し出しされて、入れ替えをしておりました。次のテーマ展示は、「夏を楽しむ」ということで、今展示替えをしておりますが、9月までやりたいと思っています。次に、児童ですが、4月4日から6月4日まで「新潟ゆかりの子どもの本をえがく人たち」、6月6日から「あめ・雨」を展示していきまして、これもかなり人気のあるテーマ展示でした。今後ですが、「夏をたのしむ！」ということで明日から9月まで展示しようと思っています。また、読書感想文コンクールの課題図書、全国と県のものも現在展示しております。

それから2階にある特別コレクション室ですが、今年度4人の方、みづほさん、今夜（こんや）さん、素十（すじゅう）さん、仙石（せんせき）さん、が生誕120年になりますので、小さな展示ですが、12月末まで展示したいと思っています。

（村山委員）

これは新潟大学の人ですか。

（田村委員）

はい。

（事務局・館長）

次、「広報」のほうですが、先ほどもちょっとご紹介ありました「かめだ図書館だより」の1号をようやく発行しまして、皆さんのところにお配りしましたが、今後、夏、秋、冬と、年4回出していきたいと思っています。

最後になりましたが、先ほどご質問にあがりました4月から四つの地区図書室の移管がありました。大江山地区図書室、曾野木地区図書室、両川地区図書室、横越地区図書室ということで、四つの地区図書室が中央図書館から移管されました。施設の状況ですが、先ほど場所を地図でお話ししました。大江山地区図書室は、農村環境改善センターの1階に、週2回、午後開室しております。それから曾野木地区図書室は、地区センターの2階に週4回、月、水、金が午後、それから土曜日が10時から開室しております。両川地区図書室は、両川連絡

所の2階にありまして、週3回午後、開室しております。横越地区図書室ですが、平成17年7月に新築しました横越地区公民館の1階に開室しておりまして、月曜から土曜日は9時から21時30分、日曜祝日は9時から17時30分ということで、公民館の開館に合わせて開室しております。

参考ですが、その下に利用状況ということで表にしてあります。大江山地区図書室は、約4,000冊の蔵書で、99日の開室です。貸出人数ですが、1日あたり12人、冊数が約40冊ほどです。曾野木地区図書室は、約8,000冊の蔵書で190日開室、1日あたり23人で、約60冊貸出しております。両川地区図書室ですが、約3,000冊弱の蔵書、1日あたり5人で、13冊ほど貸出しております。横越地区図書室は、1万2,000冊弱の蔵書で、1日あたり16人、50冊ほど貸出しております。大江山地区図書室の予約件数が突出して多いのですが、これは実は、一家族4人の方の登録があるのですが、この方たちが毎週約10冊、10件ほどの予約をしておりまして、これで予約件数が相当多いということです。

(会 長)

ここまでで、ご質問ご意見ありますでしょうか。

(村山委員)

地区図書室の移管ということがよく分からないのですが、移管で何が変わるのですか、どういうことをやるのですか。よく、人、物、金とありますが、評価だとか人事だとか予算だとか、本の購入だとか、人の交流、亀田図書館にとって何かあるのですか。

(事務局・館長)

今まで江南区の地区図書室は中央図書館が管轄していたのですが、本の選定から購入、予算関係や協力員さんという地元の方をお願いして携わっているのですが、その賃金の支払いも移管されました。

(村山委員)

評価などもあるのですか。図書室の人たちの評価を館長がやるとか、そのようなものもあるのですか。

(事務局・館長)

そこまでは、今はしていません。4つの地区図書室と亀田図書館との連絡便という配送は、週1回で中央で委託していますが、地区図書室の予約の処理、本の配送手続きはこちらでやっています。

(村山委員)

本の交流みたいのはあるのですか。

(事務局)

それはやっていないです。

(村山委員)

全く外れるのですが、前に、図書の選書、図書館にどういう本を入れるか、あれはまだ中央図書館がやっていて、亀田図書館はやっていませんよと、移管されていませんよと言いましたよね。あれは今、移管されているのですか。

(事務局)

移管されました。

(村山委員)

亀田図書館がやっているのですか。

(事務局)

やっています。

(村山委員)

いつごろから。

(事務局)

4月1日から。横越地区図書室は横越地区公民館が運営していますので、そこの担当職員が選書しています。亀田図書館で選書しているのは、大江山、曾野木、両川の三つの地区図書室になります。

(村山委員)

亀田図書館が独自で選書しているのですね。

(事務局)

動向を見て。予算が少ないので、ほとんど買えないのですが。雑誌、それから図書、児童書も。

(村山委員)

移管というのはそういうことなのですね。分かりました。

(星野委員)

平成25年度というよりは、長期スパンで図書室のサービス向上など含めて、何か変化をされる考えというか、予定でも何でもいいのですけれども。現状維持でこのまま基本的にいくのか、それとも少しは変えていくのかどうか、お考えを聞かせてください。

(事務局・館長)

江南区の地区図書室が、亀田に移管されましたが、地区図書室を含めた図書館の全市の配置計画を今やっておりまして、その中でどういうふうにするかというのが、まだ方針を検討中なのです。その中で、利用の少ない所をどうするか、それから利用の多い曾野木、横越の

地区図書室ですね、こういったところを、どういうふうな形でもっていくのか。例えば、先ほど紹介しました東区プラザ図書室とか、オンラインになっている図書室が幾つかありますので、そういった方向にもっていくのかというのは、今検討中なのです。その中で江南区の四つの地区図書室についても、全市の中の図書室の配置計画の中で決めていくという形になるかと思います。

(会 長)

ほかに何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

佐藤からですが、今言っていたサービス向上とか、計画途中ということで、そういうのは図書館協議会の意見として上げることとかもできるのでしょうか。

(事務局・館長)

例えば方針ができて、全体の中で、図書館協議会の皆さんに、どういうふうな形で意見をもらうかという形が出てくると思います。その段階で。

(会 長)

結局、上からご諮問いただきたいということはあっても、こちらから、ぜひ、大江山とか遠いし、白根のブックバスも廃止になりましたけれども、減るからといって廃止するのではなく、オンラインを入れていただくだけで、機械を入れるだけで、貸出、返却、予約ができてというほうに持っていきたいというのは、地域からの要望を上を上げることは難しいのでしょうか。

(事務局・館長)

それは可能だと思います。亀田図書館協議会の方針として、こういうふうな形に持っていきたいというような形で出していただければ、これが中央のほうに反映するような形、それを受けて、どう判断をするかというのはまた変わってくるかとは思いますが。地域状況とか、利用状況とか、みんな勘案したうえで判断すると思いますけれども。

(会 長)

どうしてもここは、車社会の人にとっては便利な基幹図書館なのですが、地方の子どもたちやお年寄りにとっては遠い図書館になってしまって、大江山とか両川みたいに、まずバスの便が無いようなところにとっては、全てパソコンでつながっていて、本が持ってきてもらえるということができれば、利用も上がるはずですので、独立型図書室として運営はしていたにしても、というようなものを、中央区や東区のようにバスの便がとても良いところとは違うということ、もう少し協議会として訴えたいと思うのです。

(事務局・館長)

それは皆さんの合意のうえで。

(村山委員)

協議会をやって3回目か4回目ですよ、

(事務局)

3回目ですね。

(村山委員)

そのとき、いちばん最初に思って、私、話したと思うのですが、協議会というのは何ぞやということで、諮問機関だと言っていたと。今、佐藤さんが上に上げる、みんなが意見をまとめれば、亀田として要望できると、そういう会であると。ところが、最初言った時は、亀田図書館がこういうことをやりたいと、そのためにあなたたちどう思う？ というような諮問機関であると。そこらあたりがよく分からないのです。協議会とは何ぞやというのが。

(事務局・館長)

館長の諮問機関ですから、こう諮問していて、そういう意見であれば、例えば協議会の方針として、亀田の方針として、独自な方針として出せます。

(村山委員)

そうすると館長を無視するというと悪いけど、館長がうんと言わないかぎりには上げられないのです。館長はだめだけれど、9人が絶対大江山をオンラインにしてくれと、そういう意見がまとまったら、館長はあまり面白くないと。今度たまたま大江山が、自分のテリトリーになったから、そんなのやめてほしいと。協議会というのは意味が良く分からないのだけれど。

(事務局・館長)

諮問機関になっているから、どうしてもそうならざるをえないのですけれども。

(村山委員)

それで今の話ですが、オンライン、先ほど四つありましたよね。このほかの図書室は、オンライン化はしないのですか。

(会 長)

利用状況なのです。

(村山委員)

ほかのところはどうやって予約するのですか、オンライン以外のほかの図書室は。電話か何かでやっているのですか。

(事務局・館長)

予約カード、普通の予約と同じです。予約カードが置いてあって、そこに書いてもらいます。

(村山委員)

オンラインになっていないと電話か何かで融通しているのですか。

(事務局・館長)

その予約カードを、週1回連絡便がありますので、江南区の地区図書室は亀田に送付されてきます。それを職員が予約入力して、他のオンライン図書館から取り寄せて、そこに回送する。所蔵している本であれば、例えば曾野木地区図書室なら、そこに所蔵している本は、その協力員が予約を入れるということです。

(村山委員)

亀田が入力しているわけですね。

(事務局・館長)

送付されてきたものは、亀田で入力しています。

(村山委員)

亀田で入力しているわけね。

(事務局・館長)

無いものについては、買うか、お断りするかです。

(村山委員)

オンラインに出来ない理由は、予算がないから。

(事務局・館長)

そうですね、費用対効果で、例えば両川だと、1日5人くらいでは、ちょっと難しいなというところではないでしょうか。オンラインするにしても、費用が相当かかりますから。

(村山委員)

そうすると、この協議会の委員9人が早く大江山をオンラインにしろと言っても、難しいということですね。

(事務局・館長)

その判断ですね。協議会として上げて、予算がかかることですから、現状の中で相当予算がかかるとなると、やはり財政としては認められませんので。

(村山委員)

現状でも、普通の亀田でオンラインする時間帯、同じくらいなのです。大江山の人が紙を出して亀田で打ってもらっても。

(事務局・館長)

オンラインというのは物流の関係も含まれますので。

(村山委員)

時間がやはりかかる。

(事務局・館長)」

というのは、週3日くらいしか開いていないので、そうするとタイムラグがありますので、非常に効率が悪くなるのです。そうすると、例えば全部オンラインつながっていると毎日開館しないと意味がないのです。その辺の関係がありますので、非常に費用対効果というのがありますので、ある程度利用が見込めないと、オンラインは難しいと思います。

(村山委員)

図書室というと、相当数ありましたね。

(事務局・館長)

かなりあります。すみません、時間がちょっと押し迫っているので、11時半くらいには終わりたいと思いますのでよろしくお願いします。

(会 長)

ほかにご質問なければ、また次へ、お願いいたします。

(事務局・館長)

最後になりましたが、事業評価ということで1回目2回目お話ししましたが、具体的な表が、こんなものがあるということで見ただけであればと思います。来年の3月31日で、貸出冊数とかいろんな数字が決まってくるので、その結果に基づきまして、1枚目は実施結果を書き、図書館のほうで自己評価したものを皆さんにお諮りして、真ん中にあるような3段階評価を、意見がある場合には右側に書いていただくというような表になっております。

それから2枚目は、数字が入りまして、それに対する24年度との比較で自己評価しまして、それに対して皆さんから評価をいただくという形の表になっております。

この1年間、こういった項目で、亀田の図書館を見ていただいて、次年度、26年度の図書館協議会の第1回目で評価ということで協議会のほうで評価していただきたいというような形になりますので、参考に見ただけであればと思いますので。よろしくお願いします。

(会 長)

今の事務局の説明について、意見のある方お願いします。よろしいでしょうか。意見がないようですので、以上で協議を終了いたします。

次に議事の3について、その他、事務局、何かありますか。

(事務局・館長)

一つございます。第1号ということで、「かめだ図書館だより」を発行いたしました。見ていただいて、こんなものをもっと入れたほうがいいのかご意見があれば、お聞かせいただければと思います。次回の会議が来年3月くらいになりますので、もしその時にご意見いただ

ければ、次年度また検討して変えていきたいと思っておりますが、もし、今ご意見があれば、お伺いしたいと思います。

(会 長)

「かめだ図書館だより」という表題が埋没しているようで、もう少し濃いほうが。ちょっと読み取りにくかったので。

(事務局・館長)

カラー印刷だといいのですが、白黒にどうしてもなってしまうので。

(会 長)

そうですね、白黒を見越して、何号発行まで分かるようにされたらいかがでしょうか。館長さんはとても良く撮れていると思います。

(事務局・館長)

すみません、あまり良い写真ではなくて申し訳ないですが。ありがとうございます。

(村山委員)

「分権型図書館」ということで亀田の図書館の特色を出しなさいと、郷土資料館から俳句資料を置いているのだけれども、私は全集を見たいために2階に上がって行きますけれども、どうも見ている人がいないので。

私こう思うのですけれども、田村さんにも少しお話ししたのですが、公民館で俳句を一生懸命頑張っているところ。ところが図書館は俳句を集めて、何をやるのかよく分からない。というのは、公民館活動の俳句は、俳句をやる人にとっては公民館へみんな行きますね、句会をするために。俳句をやっている人たちは、田村先生をお願いして、私も入れてくれと言っただけだけれども、図書館は、俳句を啓蒙するというか、俳句はこういう楽しみがあるよ、俳句をやったらおもしろいよ、そういうことを図書館活動としてやるべきではないかなと思っているのですが。

(事務局・館長)

ひとつの考え方は、図書館というものの考え方ですね。

(村山委員)

だから、それが図書館と俳句が、公民館活動とは違うと思うのです。

(事務局・館長)

私の考えがありますけれども、要は資料センターみたいな形ですね。というのは、過去のもの、今のものを含めて所蔵して、資料センターみたいな形になりますので、その資料を使って研究、調査、二次資料、集めたものと、特に「まはぎ」の資料は全巻そろっています

ので、できればそれに基づいて索引を作るとか、二次資料ですね、それに例えば誰々の論文はどこに載っているかみたいなものを、その資料を使って作っていく、資料センター的なものだと私は思っているのですけれど。

(村山委員)

資料センター的というのは、俳句をやっている人たちにとっては垂涎の的です、手が出ます。俳句をやっていない人たちに呼び起こす、私のような素人に、俳句は面白いよ、そのために、蒲原先生の講演会も重要、そうではなくて、日常的に図書館が、俳句はおもしろいよと、全く俳句をやっていない人に対して、亀田は俳句をやる素地があるのだから、そういう人たちに、なんかそういう、田村先生にお願いと言うと悪いけれど、おもしろいというような活動を、なんかやったほうがいいのではないですか、公民館は公民館でいいのです。あちらは俳句をやっている人の活動なのです、図書館は俳句を広めるための活動、啓蒙というか。

(事務局・館長)

広めるというか、どうしても図書館は資料ですから。

(田村委員)

資料ですよ。

(村山委員)

だからその資料を、おもしろいよと、2階へ上がって来なさいよと。

(事務局・館長)

これからだと思います。今資料を整理している段階ですので。郷土資料館から移管された資料の登録がまだ終わっていないのです。5,000冊ありますけれども、半分くらいしか終わっていないので。まずはこの資料を全部登録する必要がありますので、これを完成させないといけない。それに基づいて、次にどうステップを持っていくかだと思うのです。時間がかかると思います。

(村山委員)

私は、俳句をやらない全く素人の人たちに、亀田はこうだったんだよというのをアピールしたい。

(事務局・館長)

それを資料を使って、例えば青年会議所の方もいらっしゃるし、亀田郷の方もいらっしゃいます。そういう人たちや、いろいろなところと連携して、それを使ってどういう形でアピールしていくかだと思うのです。これは時間がかかると思います。一朝一夕にはいかないと思いますので。

(村山委員)

せっかく分権型ということで俳句を置いたというのですから。

(事務局・館長)

どうやって活かしていくかですね。だから図書館だけではなく、公民館や江南区地域課など、いろいろなところと連携しながらいかないといけないのです。すみません、答えにならないかもしれませんが。

(大橋委員)

今後ということになると思うのですが、今朝の日本経済新聞を見ていたら、角川が電子ブックで同時に出すみたいなお話もありましたし、全集で、電子ブック対応で、ダウンロードもできないし、そういう全集だけというようなものも今後出てくるし。さらに言えば、今後は紙ではなくて、電子メディアだけの書籍も出てくるのではないかと思うのですが、そこへの図書館としての対応についての、今後の見通しみたいなものが何かあるのかどうなのか。

(事務局・館長)

これは亀田だけの問題ではなく、新潟市全体の問題になりますので。例えばシステム、電算の関係が当然出てきますので、容量の問題とか、システムをどう入れるかですね、その辺の問題がありますので。次のシステム更新がありますので、その段階で、多分検討していると思いますが。一朝一夕ではいかない部分もあります。データをため込むと、相当のデータ量になりますので、その辺の問題と、それを皆さんにどう還元していくか、アウトプットをどういう形でもっていくかという課題を解決しないといけないと思いますので、1、2年、もしかしたら、何年かかかるかもしれません。新潟市全体の問題でとらえていきたいと思えます。

(大橋委員)

新潟市というか全国的な問題だと思いますね。

(事務局・館長)

そうですね、全国的な問題です。

(会 長)

いかがですか、皆様、ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。では、ほかになければ、これで本日の議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

(司 会)

皆さん、長時間の議事、大変お疲れ様でございました。ここで、次回開催についてご連絡をさせていただきます。まだ先になりますけれども、次回は来年の3月になります。図書館協議会のほうは、亀田図書館の休館日、図書整理日を予定しておりますので、3月5日水

曜日になりますでしょうか、時間のほうは、また先の話でございますので、追ってご連絡差し上げたいと思います。また秋になりますと、昨年もございましたが、中央図書館主催の合同研究研修会がございますので、そちらのほうの参加もよろしくお願ひしたいと思います。こちらも詳細が決まり次第、ご連絡を差し上げたいと思います。

以上をもちまして、本日の図書館協議会は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。